

技術的スクリーニング基準：気 候変動緩和への実質的寄与

1. 林業

なぜ林業がタクソミーに含まれるのか

タクソミーでは、国連食糧農業機関¹⁸の定義に従い、森林を「5mを超える樹木が0.5ヘクタールを超え、10%を超える樹冠がある土地、またはその場でこれらの閾値に達することができる樹木群」と定義している。これには、主として農地または都市の土地利用下にある土地は含まれない。」(UNFAO, 2019)¹⁹。タクソミーの文脈では、プランテーション林は特に除外されている。植林は、FAOによって「集約的に管理され、かつ、植林及び林分の成熟度において以下の基準を満たす、植林された森林:1種又は2種、時には年齢階級、及び規則的な間隔」と定義されている。1. 具体的には、木材、繊維、エネルギーのための短期輪作農園;2:保護または生態系回復のために植林された森林;3を除外する。具体的には、次のものを除外する。植林又は播種によって樹立された森林であって、樹木の成熟度が自然に再生する森林に類似し又は類似するもの。国や国のグループは、特定の地域的条件を表すために森林の特定の定義を設定することができることを認識し、タクソミーは、森林ヨーロッパのような地域のプロセスや、国際熱帯木材協定などの様々な協定の下で開発された森林定義を、これらがFAOの定義と整合的であることを条件として、使用することを認めている。タクソミーを整合させるために適用する場合には、特定の定義(FAOと異なる場合)を設定し、FAOの定義との整合性を明確に示すべきである。

タクソミーの目的では、森林の炭素貯蔵・吸収源の維持と部門内の隔離ポテンシャルの増加に焦点を当て、森林部門の顕著な緩和達成は、活動自体のパフォーマンスの改善を通して判断される。森林は、世界の陸地面積の約30%(ヨーロッパでは、この数字は約40~45%と高い)を占め、毎年約20億トンの二酸化炭素を吸収している²⁰。森林は、生態系を規制し、生物多様性を保護し、炭素循環に不可欠な役割を果たし、生計を支え、持続可能な成長を促進することができる。EUの森林は、すでに世界の森林炭素吸収量の20%以上を占めているが、2050年までにヨーロッパと世界全体で純ゼロ目標を達成するためには、森林による炭素固定の増加が不可欠である²¹。

既存の森林炭素吸収源を維持する必要性を考慮すると、森林セクター内で保全のための資金確保が可能となる。すなわち、森林が経済的生産のために使用されるかどうかにかかわらず、森林地域の維持・保護を支援する資金である。生産的な機能を持たない保全林をタクソミーに導入することは、他の環境目的への実質的な貢献を含めているので、タクソミーの整合性確保に役立つ。

12 FAO FRA 2020

13 国連食糧農業機関(2019)「世界森林資源評価2020:用語と定義FRA」。森林資源評価作業ペーパー188。

14 <http://www.fao.org/state-of-forests/en/>

15 ヨーロッパ森林研究所。

EUの森林から生産されるバイオマスの約48%(191 Mt)はエネルギーとして消費され、残りの52%(209 Mt)はその木材として使用されている(Camia et al., 2018)²²。これら2つの数字は互いに独立したものではなく、森林バイオマスのエネルギー最終利用が、その目的のために収穫された材木からのみ生じることはめったにないことを認識することが重要である。タクソミーは、EU森林戦略で提唱された原則を認識しており、持続可能な森林管理の恩恵と森林の多面的機能の両方を推進している²³。

木材利用とエネルギー利用についてバイオ経済の文脈では、得られる収入と雇用は大きく異なっている。木材生産がEU全体のバイオ経済収入の27%を生み出しているのに対して、エネルギー利用から生み出されているのはわずか 1.8%にすぎない。

雇用部門としての林業はさらに2.2%総生産を生み出す (EEA, 2018)²⁴。

森林は、気象パターン(例、極端な熱波)の変化、有害動植物や病気の発生など、気候変化の影響にさらされている。ヨーロッパだけでも、2019年の最初の4ヵ月間には、2018年²⁵の全体よりも多くの野火が記録された。EUでは森林面積が増加しているが、地球規模での森林減少は、化石燃料の燃焼後、依然として気候変動の第2の原因である²⁶。国連気候変動枠組条約(UNFCCC)は、気候変動緩和プロジェクトの実施を含め、2030年に世界中の農林水産業における気候影響に対処するために、140億米ドルの追加的資金フローが必要であると推定している²⁷。森林の気候変動に対する回復力の確保、森林生態系、生物多様性、生息・生育地、土壌の積極的保護、森林を基盤とする産業のための持続可能な原料供給も含まれる。タクソミーは、気候条件および変化する環境の影響を認識しており、それには不可抗力条項が含まれており、自然の攪乱に起因する不履行は閾値の達成に影響を及ぼすことから除外することができ、タクソミー的基準²⁸の不遵守には至らないとしている。

世界の温室効果ガスバランスにおける森林の役割は、劣化した森林の再生、再植林、持続可能な森林管理、保全及び新規植林を含む、森林部門内での費用対効果の高い緩和オプション(グリーン化)の実施を通じて強化することができる。地球全体での森林減少の削減も不可欠であるが、しばしば農業や都市の拡大のような外部要因によって引き起こされる^{29,30}。

22 Camia A., Robert N., Jonsson R., Pilli a-Condado S., Garci. a-Condado S., Lo. pez-Lozano R., van der Velde M., Ronzon T., Gurri a P., M'Barek R., Tamosiunas S., Fiore G., Araujo R., Hoepffner N., Marelli L., Giuntoli J. (2018) EUにおけるバイオマス生産、供給、使用および流れ。統合的評価からの最初の結果。日本レスポンス・ケア学会方針報告書

23 https://ec.europa.eu/agriculture/forest/strategy_en.

24 EEA (2018) 循環経済とバイオ経済。サステナビリティのパートナー EEA報告書No.8/2018 25EC Joint

Research Center's European Forest Fire Information System,2019

26 www.fao.org/state-of-forests/en/.

27 https://unfccc.int/files/cooperation_and_support/financial_mechanism/application/pdf/adaptation.pdf.

28 森林スタンドの火災や風の投下による消失などの不可抗力が発生した場合、既存の森林管理NACEは復元NACEに移行し、20年間にわたる森林スタンドの再構築、したがって炭素貯蔵の開発に基づいて、性能が判断される。

森林部門由来の製品はGHG排出量の削減や代替効果を通して、他の経済部門で使用された場合、気候緩和効果を持つことができる(イネープリング)。2つの形態の「置換」が起きる可能性があるといえる。GHG集約的な材料を収穫木材製品(HWP)に置き換えること(例えば、建設に使用される木材ベースの原材料や製品)、および化石燃料の置き換えである。これら2つの代替形態は、GHG排出への影響と炭素削減へのアプローチが大きく異なる。この時点で、森林タクソミーは、森林の炭素貯蔵と吸収源を保護・強化するための「グリーン化」活動に焦点を当てている。審議会は、長寿の木材製品と収穫された木材製品を含む「イネープリング活動」が、どのようにタクソミーの範囲内で運営できるかを検討することが推奨される。附属書F1にはタクソミーの考察のための提案が書かれている。

対象

タクソミーの範囲は、森林域すべてに適用される森林管理活動を通して、森林における炭素固定と炭素貯蔵に重点を置いている。選択された活動は、森林の経済的ライフサイクルのさまざまな段階での介入であり、NACEコードA2-森林と伐採の下でスコープ化されている。具体的には、次のものが含まれる；

- 新規植林(FAO FRAの定義 2020による):それまで異なる土地利用下にあった土地に植林および/または意図的播種を通して森林を確立することは、土地利用を非森林から森林に転換することを意味する。
- 森林再生(FAO FRA 2020の定義):森林に分類される土地に植林および/または意図的播種を通して森林を再構築すること。FAO FRAによる森林再生の定義では、自然再生は除外されている。しかし、タクソミーは、森林一般によってもたらされる炭素吸収と貯蔵ポテンシャルの増加に対する自然再生の重要性を認識している。従って、自然再生林もFAO FRAの定義に沿って、この文脈の中に明示的に含まれている³¹。
- 復旧/復興:劣化した状態からの生態系の回復を開始または加速する意図的な活動。
- 既存の森林管理:持続可能な森林管理の原則に従って、森林として登録された土地の管理。さらに、SFM(森林ヨーロッパ)は「持続可能な森林経営」を定義しており、これは森林と森林地帯を、生物多様性、生産性、再生能力、活力、および現在と現在の可能性を維持する方法で、かつ地域レベル、国レベル、地球レベルでの将来の生態学的、経済的、社会的機能であり、他の生態系に損害を与えないペースで利用することを意味する³²。

29 IPCC、2014年

30 森林タクソミーは、森林活動の緩和ポテンシャルの向上に重点を置いているが、世界的に森林減少を削減することの重要性と、UNREDDが提供する森林減少に対する国際的な指針原則の重要性を改めて強調する。

31 自然再生により樹木を主体とした森林。

注記1. 植林、自然再生の区別ができない森林を含む。2. 自然再生樹種と植林・播種樹木が混在した森林を含み、自然再生樹木が成熟時の生育株の大部分を占めると予想される森林を含む。3. 自然再生によって樹立された雑木林を含む。4. 導入された種の自然に再生された樹木を含む。

- 保全林:ここでは、「第一次指定管理目標」(FAO FRA定義)が設定されている森林と定義する。具体的には、FAO FRAの定義に基づく「生物多様性の保全」または「社会サービス」を経営目標とする森林(囲み1)を指す。

囲み1:保全林に関するFAO FRAの定義

1. **一次指定管理目標:**管理単位に割り当てられた一次指定管理目標。注記は以下。
 - a. 第一義として考慮されるため、本管理目標が他の管理目標よりも抜きんでて重要とされなくてはならない
 - b. 主たる管理目標は排他的であり、1つの主たる管理目標の下で報告される領域は、他の主たる管理目標について報告されるべきではない。
 - c. 国の法律や政策(例えば、「すべての森林地は、生産、保全及び社会的目的のために管理されるべきである」など)で設定された全国的な一般管理目標は、この文脈では管理目標として考慮されるべきではない。
2. **生物多様性の保全:管理目的が生物多様性の保全である森林。** 保護地域内の生物多様性保全のために指定された地域を含むが、これらに限定されない。注記は以下。
 - a. 野生生物保護区、高い保護価値、主要な生息地、および野生生物生息地保護のために指定または管理された森林を含む。
3. **社会サービス:管理目標が社会サービスである森林。** 注記は以下。
 - a. レクリエーション、観光、教育、研究、および/または文化的/霊的サイトの保護などのサービスを含む。
 - b. 木材及び/又は非木材林産物の自給用収集区域を除く。

「新規植林」及び「再植林」というカテゴリーの慣行の変更により、新規に設立された森林に関連する慣行から最初に行われる傾向が変化したため、EU LULUCF会計規則が続いた20年間の後に、これらの2つのカテゴリーをNACEカテゴリー「既存の森林管理」又は「保全林業」(管理の目的に応じて)に移すことが提案されている。

同様に、大規模な収穫がある場合、NACEカテゴリーは既存の森林管理から再植林のものに移行する。EU域内では、収穫後の再植林が必要であるが、これは世界的な慣習ではない。タクソミーは、グローバルな文脈においてこのように価値を付加する。保全林は、様々な形態(指定、または任意保全など)で生じる可能性があり、タクソミーの文脈では、「既存の森林管理」NACEと類似していると考えられる。他の森林NACEとの関係は次のとおりである。森林保全が木立ちや林の管理業務にとっての主目的ではなくなった場合、NACEは「既存の森林管理」に移行する。森林の著しい損失(例えば、火災や嵐による被害)がある場合、緩和への実質的な貢献を確保するためのNACE活動は、その時点での森林管理の目的に応じて、NACEが再び「保全森林」または「既存の森林管理」となる20年間は、「再植林」または「復旧/復興」となる。

間伐、除去、最終伐採等の収穫方法 炭素貯蔵を一時的に減少させ、炭素を隔離する可能性がある。しかし、このような森林管理活動は、SFMの実施が行われている限り、また、森林の輪作期間中、地上及び地下の炭素吸収源が維持又は増加されている場合、又は森林保全計画の一部として樹木の選択的除去が必要な場合には、タクソミーの下で適格とされるべきである。ここでいう輪作期間とは、播種、植付け、自然再生から収穫までの時間をいう。

基準および閾値

基準は既存のEU法規(例:再生可能エネルギー指令とそのリキャスト、EU LUCF、EU Nature Directives、EU FLEGT、EU Timber Regulationなど)、各国の森林法規、国際基準とベストプラクティス、欧州森林保護閣僚会議(森林ヨーロッパ)などの国際プロセスに基づいて選択された。タクソミーは、EUは多様な森林関連政策を有しているが、欧州連合の機能に関する条約は、EUの森林政策に関する特定の規定には言及しておらず、森林に対する責任は、国および地域の規制における長期的な計画の歴史を含む、確立された所有権の定義された枠組みの中で、加盟国にあるという認識に基づいて作成された。

タクソミーでは、森林地域の持続可能な管理を確保するための3つの定性的・定量的緩和基準、実質的な緩和に向けた進捗の測定ベースライン、この緩和が累積的(増加すること)(既存の森林管理の場合は維持)かつ恒久的であることの実証を定めている。持続可能かつ実質的な緩和を実証するためには、3つの基準すべてが必要である。具体的には、次のようになる。

1. **基準1:森林生態系と森林サービスを支援しながら、森林炭素貯蔵を確実に維持するための持続可能な森林管理(SFM)要件の遵守。** SFMは、「地域、国、地球規模のレベルで、生物多様性、生産性、再生能力、活力、および現在および将来において、関連する生態学的、経済的、社会的機能を果たす可能性を維持し、他の生態系に損害を与えない方法で、かつその速度で森林および森林地帯を管理し利用すること」と定義されている³³。

タクソミーにおけるSFM要件は義務であるが、①地域的に適切なアプローチ(正当化されていることを条件とする)、②国際的に適用されるアプローチ(定期的に監査される独立した第三者のスキームによって検証できる場合)、または③国際協定に基づくアプローチであれば柔軟に採用することが許されている。これにより、投資家や森林管理会社は、欧州や世界中の基準の遵守状況を検証することができる³⁴。付属書F2には、効果的に実施されれば、炭素貯蔵の維持・増加、非生産的機能の保全という文脈でタクソミーの目的の達成につながるような、包括的でない活動のリストが記載されている。リストの目的は、実施すべき業務の種類について、事業者と投資家に支援を提供することである。地域や森林の様々な条件や特徴を認識することで、代替的な手法を適用することもでき、異なる手法でも同じ結果をもたらすことを事前に実証することができる。

基準1は、保護目的が定められており、木材生産が主要目的ではない森林とは、保全林の文脈において異なる。タクソミーは、その当初の目標は実質的な緩和をもたらすことであり、それゆえ保全林は森林炭素吸収源の維持に焦点を当てていると認識している。森林保全計画は、より広範な保全目的に沿った実質的な緩和(この場合は炭素吸収源の維持と増加)を確実に実施するために必要である。これは、他の森林NACEの要件とは異なり、介入要件がゼロである可能性があり、かつ/または付属書F2のカテゴリーCに列挙された管理活動のみを必要とする。必要な収穫(例えば、病木)は、保全計画に従って実施されるべきである。

2. 基準2:森林炭素吸収量が増加し続け、森林部門からのGHG排出量が減少することを実証するために、成長-収量曲線に基づいて、検証済みのGHGバランスベースラインを設定すること。この基準は、すべての森林炭素保存量(地上及び地下)を暗黙のうちに考慮するが、地下炭素測定の問題を認識している。従って、**フィッシュ**で使用される特定の基準は、地上炭素保存量のための測定に焦点を当てる。
3. 基準3:10年間隔での森林管理計画(または同等の文書)を通して報告された基準1および2に関する**持続性と着実な進展の実証**。その後、独立した第三者認証機関および/または所管官庁による審査を受ける。炭素蓄積量は、新規植林及び再植林プロジェクトの場合は20年間にわたり炭素ベースラインを上回り増加し、復元プロジェクトのためのローテーション期間にわたって増加し、既存の森林管理及び保全森林の場合は維持又は増加される。

森林炭素インベントリの進展と森林増加量の進展は、森林の輪作期間にわたって、検証されたベースラインと比較して必要である。これは、産業の成熟度、気候条件、立地の特徴、市場構造のレベルを反映し、それに適応するものである。タクソミーは、森林の商業的機能と、森林の持続可能な金融市場が機能するようになることの重要性を認識している。

³⁴ FSC/PEFCは、世界の森林の約54%が生産的であり、かつ/または複数の目的に利用されており、そのうち20%がFSCおよびPEFCによって認証されていると推定している。Forest Management, John Hontelez, FSC International, 2019 4.30のShare Forest Certification (FSC+PEFC)に関するデータを参照

森林については、上記基準3で触れたように、実務的観点から森林NACEコード間で異なるパフォーマンス期間を採用している。新規植林と再植林のためには、森林林が成長し、樹木が成長するにつれて炭素貯蔵量が測定可能に増加するであろうことが認識されている。既存の森林管理、及び回復/修復については、森林は、一般論として様々な成熟段階にある木立ちを含む。実質的な緩和の観点からは、森林の炭素貯蔵の維持が重要であると考えられ、ある点を超えると、炭素貯蔵は地上バイオマスの飽和点に達する可能性があることが認識されている。森林はその商業的価値から、完全な成熟または飽和に達する前に伐採されることがある。しかし、もし収穫がSFMの手法に従い、純増分のレベルを下回っているならば、森林の炭素吸収源全体は、長期的に安定的または増加し続けると予想される。

実際的には、既存の森林管理と森林の回復/回復のために、森林所有者は、立木レベルか景観レベルかにかかわらず、与えられた森林の輪作期間を定義する必要がある。基準2と3を満たすために、森林所有者は、回転期間に関して、炭素貯蔵が(ベースラインに対して)維持されているか、(ベースラインから)増加していることを実証する必要に迫られるだろう。重要なことは、パフォーマンス/デモンストレーション期間はローテーション期間と結びついているが、変化の方向性、すなわち炭素貯蔵が維持または増加していることを示すためには、10年間の報告期間を通じた支援がなされることである。林の火災や強風による倒木などの不可抗力が発生した場合、既存の森林管理NACEは復元NACEに移行し、20年間超にわたる林の再構築、したがって炭素貯蔵の開発に基づいて、性能が判断される。

測定及び報告は、タクソミーがEUの法律及び既存の国内枠組みを構築し、個人の所有レベルを超えて適用される検証及び評価に対する既存のアプローチを通じた異なる規模の報告の適用可能性を認識していることから、民間投資から利益を得る可能性のある小規模事業者に重大な負担を生じることにはならない。これらには、国または準国家/地域レベル、調達地域レベル(複数保有)または個人保有レベルで採用されたアプローチが含まれる。タクソミーでは、どの報告の枠組みが用いられるかを規定しておらず、従って、基準および閾値の遵守が投資に適した保持レベルで評価できることを条件として、国内の状況に適応する柔軟性を認めている。

緩和分野について重大な悪影響を及ぼさないこと

森林タクソミーにおける緩和活動は、活動からのGHG排出を削減し回避する一方で、森林炭素吸収源の維持と増加に焦点を当てている。林業のような一次生産部門は、気候関連の変化やショック(例、気候パターンの変化、熱波など)に対して特に脆弱である。したがって、炭素吸収源を維持し、貯蔵量が増加するためには、森林の適応が不可欠である。適応要件は、可能な限り実質的な緩和との相乗効果を促進し、かつ重大な被害を最小限に抑えるように策定されるべきである。

提案されたタクソミー規則の本文(第12条(a)):第3条(b)の適用上、経済活動は、次の事項を著しく害するとみなされる。(a)気候変動の緩和であって、その活動が重大な温室効果ガスの排出につながるもの

森林は、著しい炭素吸収源を提供し、森林気候変動の緩和に著しい悪影響を与える異例の経済部門であり、(適応)活動が炭素吸収源の顕著な長期的削減につながる場合を含む。したがって、森林の炭素貯蔵と長期的な潜在的吸収力につながる森林面積を維持することが重要なのである。

適応活動について緩和効果を確実なものにするためには、適応対応が以下の点を重んじるべきである。

- 森林が炭素を固定する長期的な能力を損なわない
- 地上及び地下の既存の森林炭素吸収源の長期的な維持を損なわない

その活動がタクソミーに準拠していると判断できる基準は、既存のEU法規に沿って、以下の通りである。

- 適応対応は、再生可能エネルギー指令(EU/2018/2001)の第29条(7)b項に定める要件に従わなければならない。同指令は、森林内の炭素貯蔵と吸収源のレベルが長期にわたって維持され、または強化されることを確実にするために、森林調達地域レベルで管理システムを整備する必要性を規定している。

提案の影響

EU全域で約43万社が木材産業に従事しており、EU製造企業の20%、欧州の製造業の総付加価値額の7.5%を占めている³⁶。EUの木材産業は約350万人の雇用をEU内で提供している³⁷。EUの森林の約60%が私有林であり、そのうち3分の2が3ヘクタール未満の土地を所有しており、その多くは小規模な土地区画に細分化されている³⁸。私有林の所有構造は特有であり、国によってかなりのばらつきがあり、その規模は0.5ヘクタールから1万ヘクタール以上に及ぶが、平均面積は約13ヘクタールである³⁸。同様の気候条件および管轄区域の下で、同様の森林特性を有する森林所有者および管理者は、等しく影響を受けると予想される。

FSCおよびPEFCが認証された林業事業は、転換基準を除き、森林タクソミーのSFMおよびDNSH基準を満たす可能性が高い。これは、EUの生産性の高い森林全体の61.5%、世界の生産性の高い森林の約20%に相当する^{39, 40}。

35 REDの第29条は、森林の炭素貯蔵と吸収源のレベルが長期的に維持・強化されることを確保するための森林の持続可能性基準を定めている。これは、第29条(7)b項では、「...森林内の炭素貯蔵および吸収源のレベルが長期的に維持または強化されることを保証するために、森林調達地域レベルで管理システムが整備されている」ことを明示的に規定しており、これは、国レベルの要件に依存するのではなく、タクソミーおよび/または投資の運営にとってより適切なレベルでの重大な損害要件がないことを強調している。

36 2017年。 https://ec.europa.eu/eurostat/statistics-explained/index.php/Wood_products_-_production_and_trade

37 https://ec.europa.eu/info/events/forestry-conference-2019-apr-25_en

38 UNECEジュネーブ木材・森林研究報告書26:ヨーロッパにおける民間森林所有

39 Eurostat, 2017、およびFSC International, John Hontelez, FSC International, 2019年4月30日の森林管理におけるShare Forest Certification (FSC+PEFC)に関するデータ。

40 FSC International, John Hontelez, John Hontelez, FSC International, 2019年4月30日の森林管理における株林認証(FSC+PEFC)に関するデータ

その他の森林および森林プロジェクト(すなわち、認証されていないプロジェクト)も基準を満たしているかもしれないが、市場のこの部分を確実に推定することは不可能である。FSCおよびPEFCがあれば、基準1(換算基準)およびDNSH基準を満たすことができるかもしれないが、タクソノミー的には3つの分類基準(炭素の測定および性能を含む)すべての適合性の検証が必要である。

地上炭素固定に関する進捗と実績は、検証されたベースラインと比較して測定されるため、森林所有者/管理者には、特定の制約と成熟度レベルに従って進捗を明らかにする機会が与えられる。市場のどの部分がすでに実証済みのベースラインに対して炭素隔離測定を実施しているかは不明であるが、具体的な企業進捗評価の例は、すでに利用可能であり、概念の実証をみることができる。

報告の観点から、タクソノミーはEUの法律と国内枠組みに基づいている。タクソノミーでは、パフォーマンスに関連する情報を、森林所有者/森林管理会社が直接報告・開示するか、管轄区域レベル(調達地域レベル(複数保有)であるか否かにかかわらず)、地域レベルまたは国レベルで既存の統合された報告メカニズムを介して開示することを認めている。タクソノミーは、森林炭素インベントリと森林吸収源の増加分の進化がどのように管理され、その中で炭素貯蔵が全体的な上向きの軌道の中で上昇したり低下したりする森林経営の経済的存続期間において、景観規模アプローチ、すなわち複数の森林が存在することの重要性を認識している。現行のベストパフォーマーは、既存の報告および管理要件を通して、タクソノミー基準に準拠できることが期待されている。また、より多くの時間を必要とするものもあることが認識されており、したがって、タクソノミーは、世界の森林部門のパフォーマンスを改善するインセンティブとなる。

次のステップ(プラットフォームへの提言)

以下の問題は、このバージョンの森林タクソノミー基準では扱われていない。しかし、これらは、この部門に追加的な緩和機会を提供する可能性があり、従って、持続可能な金融プラットフォームによる検討に値する。

- 森林タクソノミーは、林産物の最終用途に関わらず、森林入口までの範囲で適用される森林管理活動の基準と閾値を定めている。これは、多くの森林管理者や所有者が、自社の製品がどのサプライチェーンに乗るかを知らないという現実的な理由によるものである。しかし、原則として、タクソノミーは、森林と森林以外の森林と木材の全体的な緩和ポテンシャルは、代替(よりGHG集約的な材料の代替)の効果と、木材製品の長期的な炭素吸収ポテンシャルの両方を通じて、森林域外で具現化することを認識している。さらに、森林タクソノミーは森林バイオマスの生産と供給を扱っているが、そのバイオマスの需要と最終用途は扱っていない。バイオマスの最終用途とその生産、すなわち、市場の牽引力との関係は、緩和への実質的な貢献に向けて異なるNACE部門にインセンティブを与える際に考慮すべき、全体的な持続可能な金融タクソノミーの重要な構成要素である。現在、森林域外における気候上の利益は、建設/建築、エネルギー、製造部門のタクソノミーを通じて獲得されることが期待されており、それによって、経済における木材の利用、ひいてはタクソノミーに準拠した森林管理に対するインセンティブが生まれる。従って、プラットフォームは、バリューチェーン全体、及び終末期を含む経済のあらゆる部門にわたって、森林(及び林産物)の緩和ポテンシャルの全体的な検討を改善すべきである。以下の勧告は、他のNACEセクターの文脈でなされている。

- 建物タクソミーでは、次のことを考慮すべきである。
- 建築物や木材を利用した建設活動に含まれる炭素排出量の信頼できる閾値の設定。これらの閾値は、建物の用途やタイプ(すなわち、家屋、平屋、オフィスなど)を横断して、ベストプラクティスをベンチマークすることができる広く一貫した一連のデータに基づくべきである。同時に、具材化された排出量を評価するために使用される方法は、広く受け入れられているLCAとCEN TC350基準に基づいて詳細に定義されるべきであり、特に、持続可能に管理された森林から供給された木材製品における炭素固定の有益な影響が十分に認識されるように注意を払うべきである。これには、木材及び建設用木材の使用済みを含めるべきである。
- 木材は気候緩和の恩恵をもたらす主要な原材料であり、(緩和への実質的な寄与の基準として)建設に優先的に考慮されるべきであるとする考え方を確立すること。これは、経済内での木材の利用を奨励し、木材製品中の炭素の長期隔離を促進するのに役立つであろう。今回の提案では、
- 木材を使用した建設のDNSHは、FSCおよびPECF認証の要件を通じて対処される。これは短期的には有用であるが、長期的には、プラットフォームは、建設に使用される木材がタクソミーに準拠した森林に由来することを確保することを考慮すべきである。
- 製造タクソミーは、木材を製造材料として置換する可能性を体系的に考慮すべきである。現行のNACE 4.7(他の有機塩基化学物質の製造)の下で、この点に関して進展があった。このアプローチは歓迎されており、他の製造業NACE部門にも拡大されるべきである。具体的には、製造タクソミーには、NACE C16(木材の製造、家具を除く木材およびコルクの製品の製造、わらおよび組物材料の製品の製造)およびC31(家具の製造)が含まれ、堅固で検証可能な代替基準(実質

的な緩和を確保するため)およびDNSH基準(建築物に関する上記提案を参照)が含まれると良いと考えられる。

- サークュラーエコノミー原則のタクソノミーへの組み込みを検討する際には、DNSHとしても実質的な貢献としても、プラットフォームは、異なる経済部門全体にわたる林産物の利用に特別な配慮を払うべきである。
- 現在の提案では、森林プロジェクトや活動の存続期間中に森林で発生する可能性のある排出源をすべて把握したり、取り上げたりするものではない。例えば、タクソノミーでは、森林部門(現在はエネルギー部門と運輸部門に含まれている)の機械類による燃料使用は考慮されていない。
- プラットフォームは、全体的な森林活動基準、すなわち実質的な緩和目標を満たすために、個々の改善、措置を説明するための現行基準を拡大し、個別投資として適格とすることをさらに検討すべきである。GHG測定は、地下炭素が長期間にわたって評価・測定するのが技術的により困難であるという根拠に基づいて、地上炭素固定のみに求められている。その代わりに、地下炭素は、持続可能な森林管理の累積を通じて反映され、重大な有害性の要求がないように、管理慣行の適用を通じて維持・増加されるものとみなされている。プラットフォームは、地下炭素の測定方法をさらに調べた上で、地下炭素の測定値の現在の閾値を補完する可能性のある既存の影響評価方法を検討すべきである。さらに、本プラットフォームは、農業タクソノミーにおける土壌炭素へのアプローチを検討し、森林タクソノミーにも整合性があるべきかどうかを検討すべきである。
- TEGの見解では、これらの基準は国際的に適切である。ただし、基準の遵守が、コンプライアンスを満たす証拠を提供することによって、または定期的に監査される独立した第三者のスキームを用いた森林
-

認証などの検証アプローチを適用することによって、情報を得ることができることを条件とする。プラットフォームは、国際的に認知され、適用可能な既存の森林認証スキームとともに、分類基準と閾値のより詳細なマッピングを含むガイダンスをさらに発展させることが期待される。これにより、投資家や森林管理会社、個人が、タクソミーへの遵守を求めやすくなる。

- タクソミー部門間の相互関連の文脈において、森林減少の影響は、しばしば、林業ではなく、他部門の活動(農業や建築開発など)の結果である。本プラットフォームは、森林セクターにおける実質的な貢献を支援するため、また、他のタクソミーセクターを通じて可能となった森林セクターにおける緩和に対するDNSHとして、森林減少が他のタクソミーセクターで十分に対処されているかどうかを検討するよう求められる。
- 本プラットフォームは、投資家及び金融機関にとっての潜在的なエンドユーザー問題及び機会をさらに探求すべきであり、これには、森林管理/土地利用活動のために設定された現行の基準を通してひも付け又は選別することができる経済的損益に関連して生じる可能性のある課題が含まれる。例えば、投資家は、現在の森林分類部門ではカバーされていない木材加工施設に投資するかもしれないが、その施設の運営は森林の管理や林産物の利用との間で相互作用が発生するだろう。投資家には、バリュー/サプライチェーンのどこで、どの時点で、特

に特定の投資の上流または下流部門について、タクソミーへの準拠を考慮することが期待されるかを明確にするべきである。

- プラットフォームは、既存の森林管理NACEのパフォーマンス期間をさらに検討し、発展させるよう求められる。既存の森林管理のために提案されたタクソミーを用いて、実用的な見解が、森林の商業的な輪作

期間、すなわち、森林内の炭素貯蔵の変化を可能にし、異なる期間で異なる森林が収穫されることを前提として柔軟性を提供することと、森林の商業的輪作期間とパフォーマンスを整合させるためにとられてきた。これは、森林が森林のままであり、SFMの下で管理された場合、炭素を隔離し続けることを暗黙のうちに認識している。重要なことは、森林が炭素貯蔵飽和点に達した時点ではなく、木材の質と量によって決まる商業地点で森林が収穫される可能性があるということである。それにはより長い時間がかかるものと思われる。このため、本プラットフォームは、SFMとDNSHを通して追加性を提供するだけで十分かどうかを検討するよう求められるが、既存の森林管理のための実質的な貢献は、森林炭素貯蔵の増加ではなく、森林炭素貯蔵の維持であると判断することができる。このタクソノミーの焦点は活動の緑化に当てられているが、この点を反映する際には、森林バイオマスの最終利用を考慮することが関連しているかもしれない。

EUの森林からのバイオマスの半分は、原料ではなくエネルギー目的に利用されているからである。